

届出 No.		J A		施設 No.	
決裁区分 課長	公開の状況: 情報公開条例第10条第 条に該当 公開 部分公開 非公開		分類 29・09・	保存 常用1年	
起案 所長	決裁 担当課長		係長(担当係員)	係	受付印
備考: 次の使用届を受理してよろしいか。					
設置者種別 個人または任意団体・法人		経営主体 個人・一般法人・公益法人・国/地方公共団体・その他			

## 特定建築物 使用届

神戸市保健所長 宛

年 月 日

これより下の太線内に、必要事項（又は該当する□にチェック印）をすべて記入してください。

届出者	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	<input type="checkbox"/> 特定建築物の所有者 ( <input type="checkbox"/> 所有者複数有) <input type="checkbox"/> 特定建築物の全部の管理について権原を有する者
	住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	〒
	電話番号	

建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第5条第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定建築物	特定建築物の名称					
	所在場所	〒 神戸市 区				
	電話番号					
	特定用途 (主用途に○、該当用途に○印)	興行場 百貨店 集会場 図書館 博物館 美術館 遊技場 店舗 事務所 旅館 学校(学校教育法第1条の学校) 学校 (その他の学校・研修所)				
	延べ面積	特定用途 m <sup>2</sup>	: (a)	(a)+(b)の合計		
	特定用途以外 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> : (b)		m <sup>2</sup>		
使用開始年月日						
維持管理権原者	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	<input type="checkbox"/> 届出者と同一(⇒この場合、維持管理権原者の氏名・住所・電話番号欄への記載は不要です。) <input type="checkbox"/> 特定建築物の所有者 <input type="checkbox"/> 特定建築物の維持管理について権原を有する者				
	住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	〒				
	電話番号					
	建築物環境衛生管理技術者	→別紙1のとおり				
特定建築物の所有者及び概要	→別紙2のとおり					
構造設備の概要	→別紙3のとおり					

【添付書類: ①~⑧】(別紙1~3以外で) ①~④は必須。⑤~⑧は該当する場合のみ書類を添付してください。

- ① 建築物環境衛生管理技術者免状の写し
- ② 給排気設備の系統を明らかにした図面及び空気環境調整設備の主要機器リスト(機械名・形式・性能・台数・設置場所等)
- ③ 給排水設備の系統を明らかにした図面
- ④ 建物の配置図、各階平面図、及び付近見取図
- ⑤ 届出者及び維持管理権原者が所有者以外の者の場合、当該権原を有することを証する書類
- ⑥ 飲料水として井戸水等(市水・専用水道以外の水)を利用する場合、水道水質基準(全51項目)の水質検査成績書
- ⑦ 所有者等が複数いる場合、所有者(共有者)等の全員の名簿(氏名・住所・電話番号)。また、複数いる場合には、上記の太線内には代表となる者の氏名・住所を記載し、その氏名の後ろに「外〇人」と記載してください。
- ⑧ 管理技術者が兼任している場合は、所有者等が当該二以上の特定建築物の管理技術者となつてもその業務の遂行に支障がないことを確認した書類。

特定建築物  
の名稱

区 No.

別紙1

## 建築物環境衛生管理技術者

これより下の太線内に、必要事項（又は該当する□にチェック印）をすべて記入してください。

ふりがな 氏名				免状写の添付 <input type="checkbox"/>
住所				
免状番号	第 号 ( 年 月 日交付)			
常駐・非常駐の別	<input type="checkbox"/> 常駐 <input type="checkbox"/> 非常駐			
所属会社	会社名			
	担当部署名			
	電話番号			
その他の特定建築物の兼任の有無 (専任、兼任の別)	<input type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼任		確認書の添付（兼任の場合） <input type="checkbox"/>	

### 兼任している特定建築物の名称及び所在場所

兼任有の場合は、記入してください。なお、兼任していない場合は、斜線を入れてください。

兼任 (1)	兼任している 特定建築物 の名稱(1)	
	所在場所(1)	
兼任 (2)	兼任している 特定建築物 の名稱(2)	
	所在場所(2)	

※兼任が2棟以上の場合は欄外もしくは別添にて記載ください

(参考)

建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（令和4年4月1日改正）第5条関係

管理技術者が二以上の特定建築物の管理技術者を兼ねることについて、特定建築物所有者等は、

1. 選任しようとする者が同時に二以上の特定建築物の管理技術者を兼ねることとなるときには、当該二以上の特定建築物の管理技術者となつてもその業務の遂行に支障がないことを確認しなければならない

2. 確認を行う場合において、当該特定建築物について当該特定建築物所有者等以外に特定建築物維持管理権原者があるときは、あらかじめ、当該特定建築物維持管理権原者の意見を聴かなければならぬと規定されています。

また、国の通知（令和4年1月31日付、薬生衛発0131第1号、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課長通知）では、「業務の遂行に支障がないことの確認」した結果は、書面を作成し、当該管理技術者を選任している間は保管する必要があるとしています。



